

平成 27 年 7 月  
発行：依田窪老人保健施設  
広報編集委員会  
〒386-0603  
小県郡長和町古町 3365-5  
TEL：0268-68-0281  
FAX：0268-68-0283

## 在宅強化型老健に移行して

依田窪老人保健施設いこいは、平成 25 年 4 月から「在宅強化型老健」に移行しています。

今回は、在宅復帰の状況や、いこいの重点的な取り組みをご紹介します。

### ■平成 24 年 4 月介護保険法改正で

#### 「在宅強化型老健」創設

介護老人保健施設は、介護保険 3 施設



長門小学校 2 年生との交流会

毎年恒例の、長門小学校 2 年生との交流会を、6 月 30 日に行いました。音楽会で発表された歌と合奏の披露の後、ご利用者との玉入れゲームや手遊びを楽しみ、最後には肩たたきで、元気をいただきました。

の中で、「要介護高齢者が在宅復帰を目指すリハビリテーション施設」と位置付けられています。全国的に、特別養護老人ホームへの入所待ちとしての利用等が多く、在宅復帰が目的どおりに進んでいない状況にあります。

そこで、平成 24 年 4 月の介護保険法改正において、在宅復帰率の高い老健を「在宅強化型老健」、在宅復帰が進まない老健を「従来型老健」と、二つに区分されました。

在宅強化型老健の要件は、在宅復帰率 50% 以上、ベッド回転率 0.10 以上、要介護度 4 以上の入所者の割合が 35% 以上等となっており、全てを満たさなければなりません。この要件は厳しく、全国で移行した老健の割合は、平成 26 年 8 月現在の調査(全国老人保健施設調査)で約 14% です。

■平成 24 年度から  
「いこい」のテーマ「在宅復帰」

当施設では、石橋施設長が平成 24 年から施設のテーマを「在宅復帰」と掲げ、リ

ハビリを中心とした自立機能の維持・向上を図るケアの充実や、ご家族のご理解もいただきながら、在宅復帰支援体制の強化を推進してきました。

その結果、当施設の在宅復帰率は図 1 のとおり 50% を超え、平成 25 年 4 月から在宅強化型老健に移行しました。

### ■在宅復帰に向けた取り組み

一、職員一丸となった生活リハビリの推進

在宅復帰の一番の要件は、ご利用者の自立機能の向上にあります。いこいでは、リハビリ職員を 5 人配置し、専門的なりハビリはもちろんのこと、看・介護職員による生活動作機能の向上を図るため「生活リハビリ」を積極的に提供しています。

二、ご家族との信頼関係・連携を深める

在宅復帰には、ご家族のご理解ご協力も欠かせません。そこで、入所前にはご家族に、いこいは在宅復帰のための施設であることを十分にご説明します。

入所時には事前の要望等を組み込んだ、入所から退所までのスケジュール(クリティカルパス)をお示しし、話し合いや、訪問、外泊の時期を確認いただきます。

また、面会時には、ご利用者の状況等を必ずお伝えしたり、在宅に戻った際、不安に思っていることなどをお聞きするよう努め、ご家族との信頼関係・連携を深めています。

### 三、カンファレンスの充実

入所時・中間・退所前と、それぞれの時期にご家族を含め、多職種で会議を開催しています。

### 四、在宅生活支援

退所後、訪問し自宅での生活やサービ

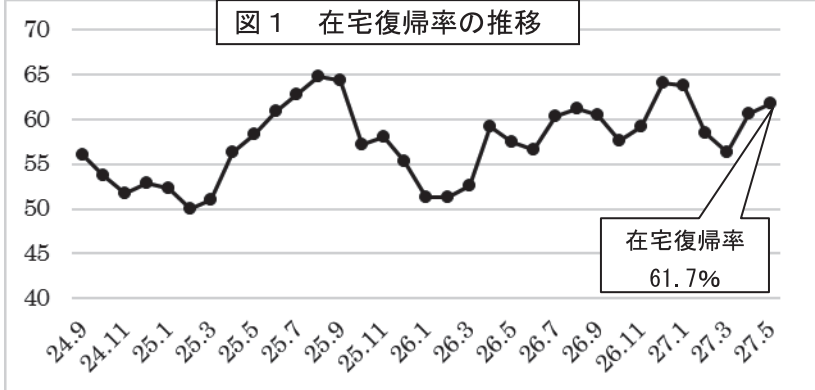
スの利用が問題なくできているかを確認させていただきます。

また、継続的なサポートとして、いこいの通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所の利用も進め、在宅生活支援にも力を入れていきます。

### ■全人的リハビリ

今年からいこいのテーマは「全人的リハビリ」です。ご利用者から「長く生きすぎた。」「生きていてもつまらない。」というお話を聞きすることがあります。そこで、心身の弱ったご利用者に、もう一度生きる力と喜びを高めていただく、そのために私たちは何をなすべきか。全職員で試行錯誤しながら取り組んでいます。「いこいへ行けば元気になる。」そんな老健を目指して行きます。今後ともよろしく願います。

図 1 在宅復帰率の推移



※在宅復帰率(当施設から退所した総数のうち、在宅において介護を受けることとなった者が占める割合：前 6 月間の平均値)は、5 月末で 61.7% となっています。

「楽しく過ごして笑顔で帰ってもらいたい」

通所リハビリサプリーダー  
介護福祉士 小林 美 記



私の勤務するいこいの通所リハビリテーションは、居宅で介護を受ける方が、理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けるために通われる施設です。

今年のいこいのテーマは「全人的リハビリ」です。通所リハビリでもそのテーマに沿って「生きがいとは何か。」「どうしたら楽しく、笑顔で帰ってもらえるか。」と、試行錯誤しながら取り組んでいます。

そこでまず行ったことが、畑での野菜作りです。少し前までは自宅で畑仕事をやっていたが、今はやっていないと言う話をよく耳にするからです。お願いしてみると「無理だ、何を作ったらいいかわからない。」と言う答えが返ってきましたが、一緒に畑へ行き、何も分からない、おぼつかない手つきの私の姿を見かねて、自分から苗植えや水くれをやってくれました。以降も来所された日は畑の事を気に掛けてくれ、いこいへ来る目的の一つになっているように感じます。収穫するまでいろいろ教わりながら、一緒に取り組んでいきたいと思えます。

また、以前から私達が力を入れていることは「集団レクリエーション」です。職員も一緒に参加し、体操、ゲーム、歌などを楽しむこの時間を大切にしています。ある日から、いつもは拒否のある利用者の方が、参加するようになりました。最初は表情も硬く、体も動かしてくれませんでした。日を追うごとにゲームに参加するようになりました。すると、ほんの少しだけ笑ったり、悔しがる表情を見せてくれるようになりました。これに気づいた時は、この仕事をやっていて良かったと感じました。今では、拒否すること無く毎回参加してくれています。

私たちが提供するサービスに対して、ご利用されているお一人おひとりごとに、感じることは色々あると思えますが、帰り際「楽しかった、また来るね。」と、笑顔で言ってもらえることが本当にうれしく、私のパワーの源になっています。これからも、利用者の方々に楽しかったと思ってもらえるためにも、ここでの「生きがい」や「楽しみ」を一緒に見つけだし、そして、たくさん一緒に笑って過ごして行きたいです。



**手話ダンス**  
6月9日、7月6日に手話ダンスボランティアの皆さんが来所されました。フラダンス、日本舞踊、手品、手話ダンスと多彩な芸をご披露いただき、楽しい時間を過ごしました。



**ピアノ演奏・歌**  
5月22日、ご利用者のお孫さんと友達の二人でピアノ演奏と歌を披露してくださいました。ご利用者も、お孫さんの演奏する姿を見て、喜ばれていました。

ふ  
れ  
あ  
い

(平成27年5月～7月までの出来事)



利用者の方々に、「来て良かった」と思っていただけのことを目指し、頑張りたいと思います。

● 次のとおり人事異動がありました。  
6月15日付 新規採用  
介護員 成澤克磨

人事関係

熱中症・脱水症予防を目的とした  
「夏期間入所はいかがですか」

ここ数年猛暑が続く、熱中症や脱水により入院される高齢者が多く見られます。自宅では温度管理や水分補給をこまめに行うことができず、家の中にも熱中症に罹ってしまうケースがあります。

そこで、いこいでは夏期間入所をお勧めしています。ご入所いただきますと、施設内は快適な温度となっており、こまめな水分補給や栄養バランスのとれた食事の提供、理学・作業療法士による個別リハビリ、看護師による健康チェック等、お一人おひとりにあったケアをご提供させていただきます。

夏期間入所を希望される方は、いこい(電話：68-0281)へご連絡いただくか、担当のケアマネージャーにご相談ください。

**長門小学校音楽会**  
6月20日、音楽会へ行ってきました。子供たちの演奏を聴き元気が出た方、涙ぐむ方、いろいろな思いがあったようです。

ご寄付 お礼

次の方よりご寄付をいただきました。略儀ながら紙上をもちまして、厚くお礼申し上げます。  
○ 長和町和田 宮澤千明 様

★編集後記★  
いこいは今年、開所して20周年を迎えました。記念の催しは8月に予定しております。20年間に、介護保険施設を取り巻く状況や環境が変わりました。しかし、老健が果たす役割は以前から変わらず「在宅復帰」です。今回は、いこいの在宅復帰の状況についてお知らせしました。これからの、所期の目的達成に向けて邁進してまいります。(編集委員)